

中山間地域等直接支払制度の概要

令和3年度の各集落の取り組み内容をお知らせします

平地と山間地の間で河川の上流に位置する中山間地域は、平地に比べて傾斜地が多いなど、農業生産に不利な地域のため生産できる作物が限られるほか、農村の過疎化や高齢化による荒廃農地の増加などが懸念されています。

そこで、中山間地域と平地の農業生産条件格差を直接交付金（国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1を負担）を支払うことにより、多面的機能を維持・確保しようと国が制度化した『中山間地域等直接支払制度』が平成12年度から実施されています。

令和3年度の事業概要は下記のとおりです。

●問い合わせ／農政係



令和3年度 中山間地域等直接支払制度に係る各集落の取り組み内容

協定集落名	釧路太田集落	中山間浜中・別寒辺牛集落	標茶町標茶集落
代表者名	委員長 齋藤 泰広	委員長 樋浦 泰夫	会長 甲野藤 宏
協定参加数	94戸（うち町内参加：92戸） ※法人・団体含む	181戸（うち町内参加：9戸） ※法人・団体含む	311戸（うち町内参加：0戸） ※法人・団体含む
対象農用地面積	3,541.4 ha 〔厚岸町：3,375.6 ha〕 〔釧路町：155.4 ha〕 〔標茶町：10.4 ha〕	8,081.5 ha 〔厚岸町：736.3 ha〕 〔浜中町：7,345.2 ha〕 〔別海町：0 ha〕	18,321.8 ha 〔厚岸町：59.4 ha〕 〔標茶町：18,262.4 ha〕
交付金額	53,121千円 〔厚岸町：50,634千円〕 〔釧路町：2,330千円〕 〔標茶町：157千円〕 【うち共同取組活動充当額】 25,715千円 【農業者等への配分額】 27,406千円	121,223千円 〔厚岸町：11,045千円〕 〔浜中町：110,178千円〕 〔別海町：0千円〕 【うち共同取組活動充当額】 69,544千円 【農業者等への配分額】 51,679千円	284,201千円 〔厚岸町：890千円〕 〔標茶町：283,311千円〕 【うち共同取組活動充当額】 95,345千円 【農業者等への配分額】 188,856千円
主な共同取組活動の内容	① 廃プラスチック等の農業廃棄物の回収による適正処理 ② 地域交流の体制整備のための機械（草刈機、真空包装機）購入 ③ 鳥獣害対策のためのハンターへの委託 ④ 酪農支援団体等への運営費助成 ⑤ 学校給食での牛乳（極みるく）の提供 ⑥ 景観保全のための花苗植栽	① 廃プラスチック等の農業廃棄物の回収による適正処理 ② 農地への適正な施肥のための土壌診断 ③ 生乳検査機器の整備 ④ 防風林の植栽 ⑤ 景観保全のための苗木植栽、花苗植栽、基幹道路清掃 ⑥ 地区案内看板の補修	① 廃プラスチック等の農業廃棄物の回収による適正処理 ② 酪農支援団体等への運営費助成 ③ 景観保全のための花苗植栽、会館周辺や道路等の清掃、地域花壇等の整備 ④ 水路や農道の補修、草刈による管理